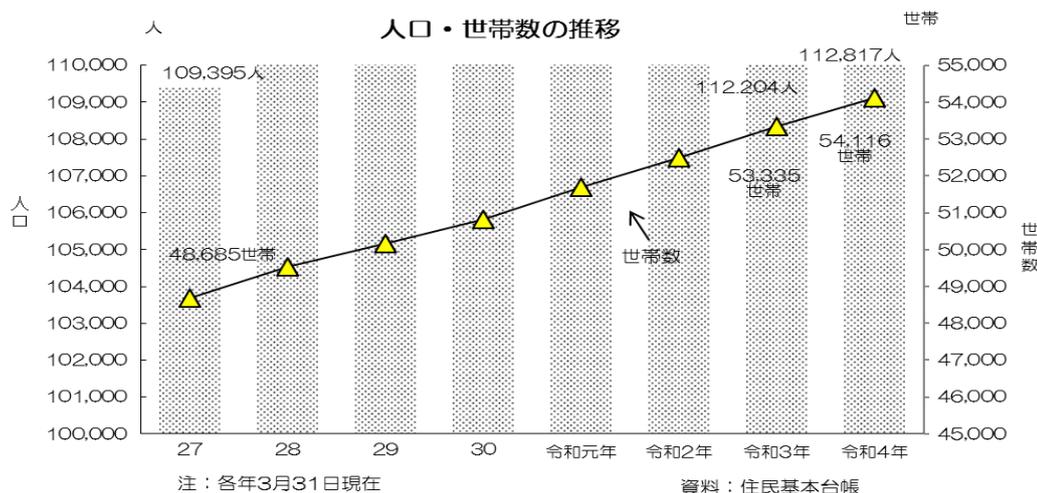




1 社会環境の状況

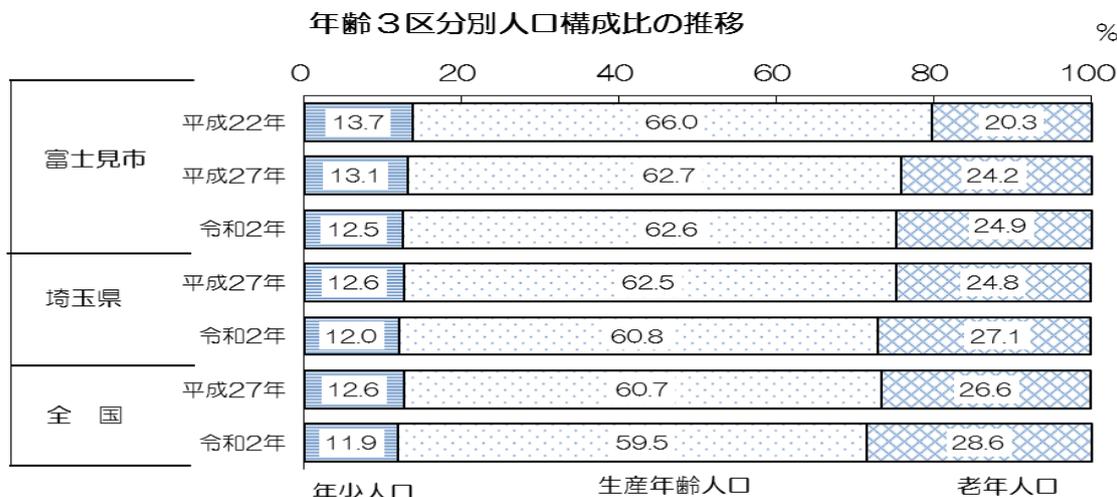
(1) 人口推移

本市の人口（各年3月31日現在）は、年々微増傾向が続いており、令和4年3月31日現在で112,817人となっています。人口、世帯数ともに増加していますが、人口に比べて世帯数の伸びの方が大きくなっており、単身者世帯などが増加していることが推測されます。また、1世帯当たりの平均人員数は令和4年現在、約2.1人です。



(2) 年齢構成

直近の国勢調査から全国の令和2年における人口の構成比をみると、年少人口（0～14歳）11.9%・生産年齢人口（15～64歳）59.5%・老年人口（65歳以上）28.6%となっており、老年人口の割合を平成27年と比較すると、2ポイント増加し、高齢化の進行がみられます。本市は国・県と比較すると、令和2年の年少人口12.5%は県平均を0.5ポイント、全国平均を0.6ポイント上回っており、本市の方が総人口に子どもの占める比率が高いことが分かります。



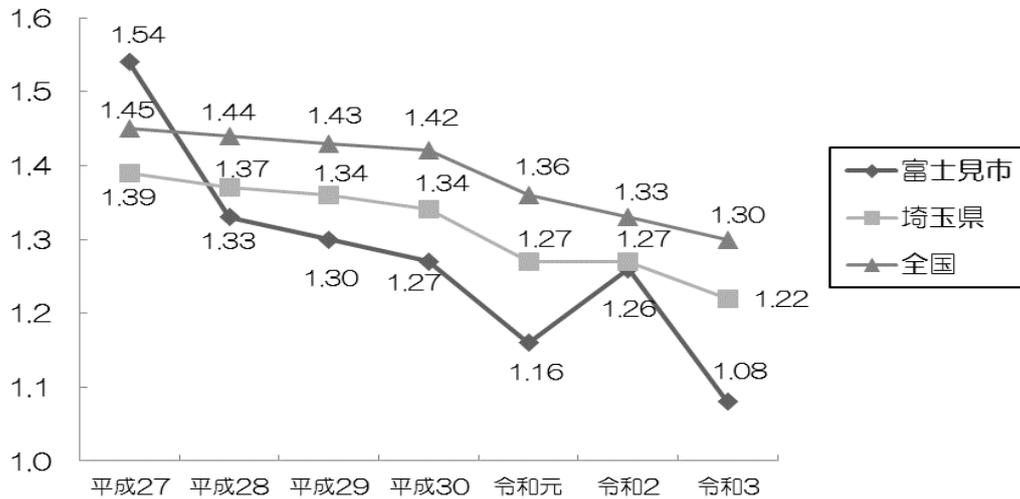
注：年齢不詳は除く

資料：国勢調査

(3) 少子化の推移

令和3年度の富士見市の合計特殊出生率は1.08で、国・県平均よりも下回っており、長期的な人口減少に対応するため、引き続き少子化対策に向けての取り組みが必要です。

合計特殊出生率の推移



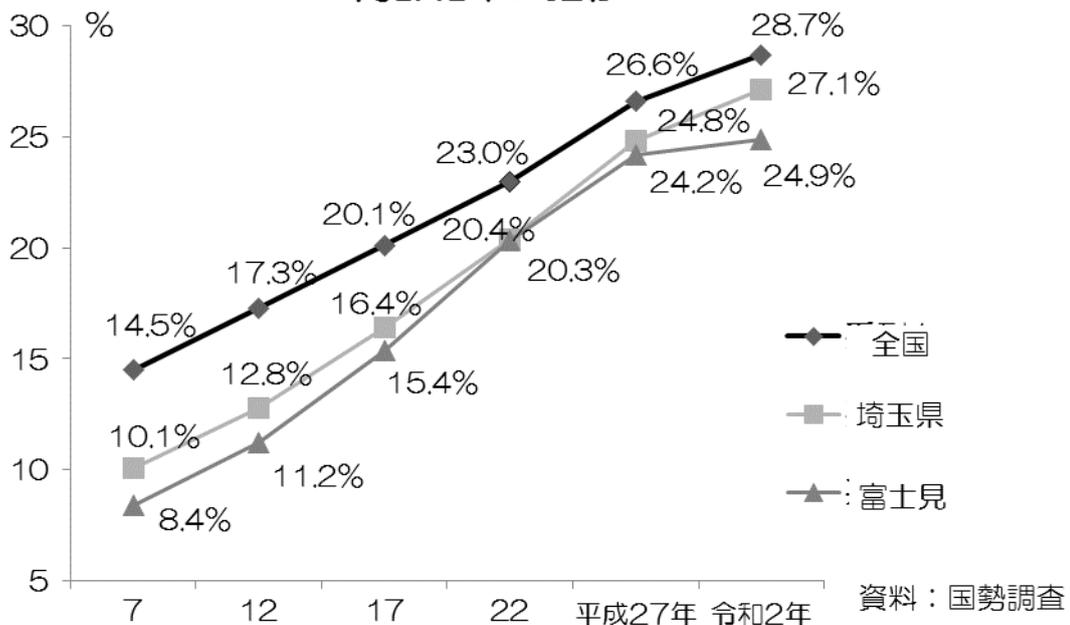
資料：埼玉県の合計特殊出生率

※合計特殊出生率…1人の女性が一生に産む子どもの平均を示すもの

(4) 高齢化の推移

高齢化率（65歳以上の人口が全人口に占める割合）は、国・県平均よりも下回っていますが、国・県平均と同じく年々増加する傾向にあります。

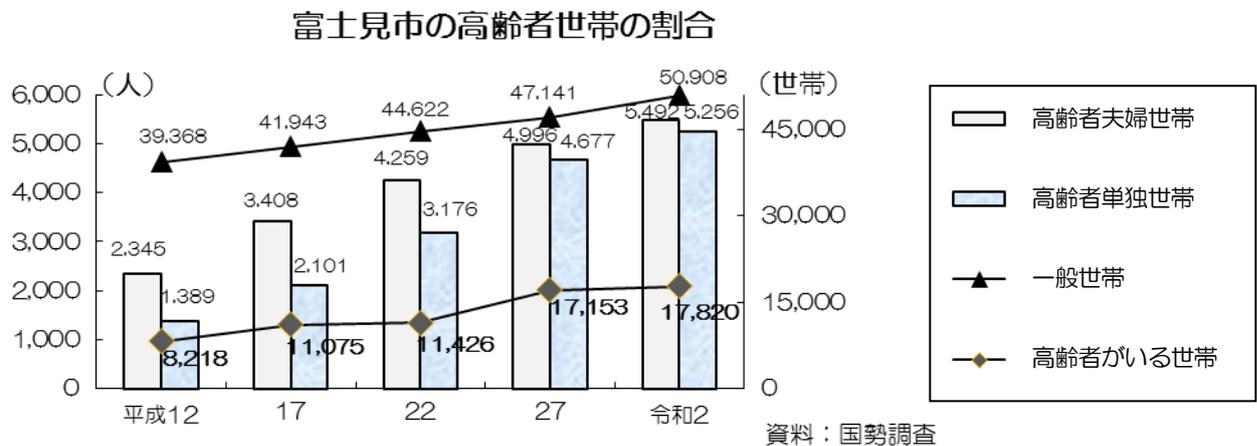
高齢化率の推移



資料：国勢調査

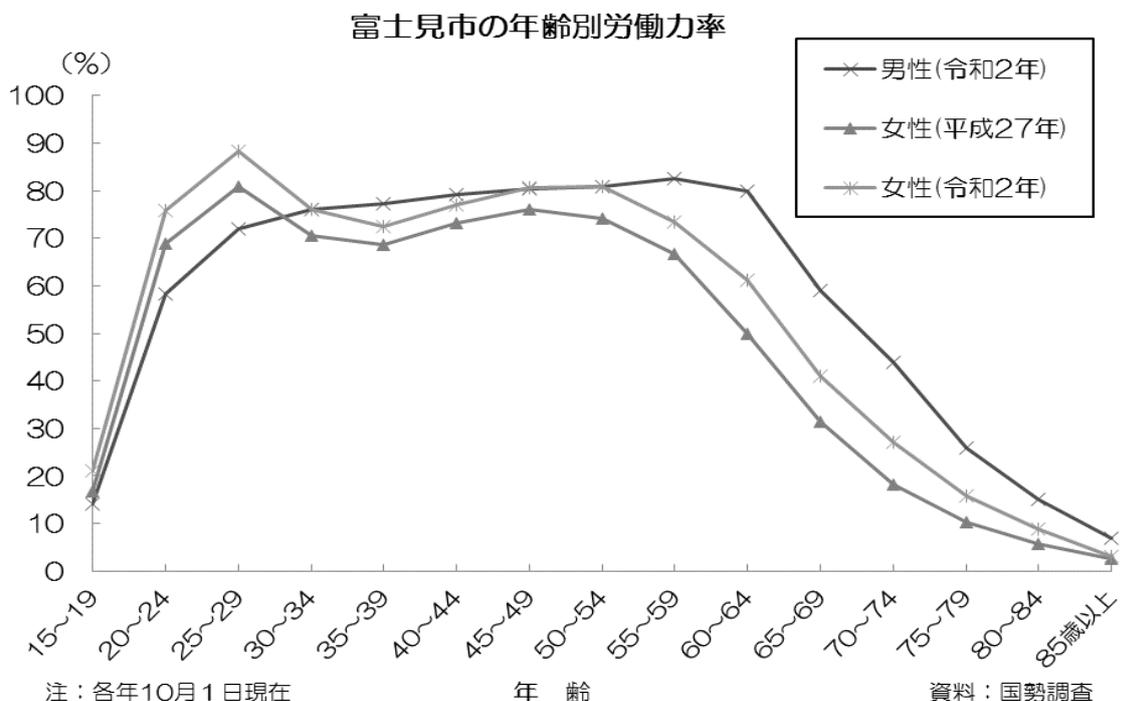
(5) 高齢者世帯の状況

65歳以上の高齢者がいる世帯は、年々増加しています。一般世帯数に占める高齢者がいる世帯の割合は、令和2年には35.0%となっています。また、高齢者世帯の中でも、特に高齢者単独世帯の割合が大きく増加しています。



(6) 女性の年齢別労働力率

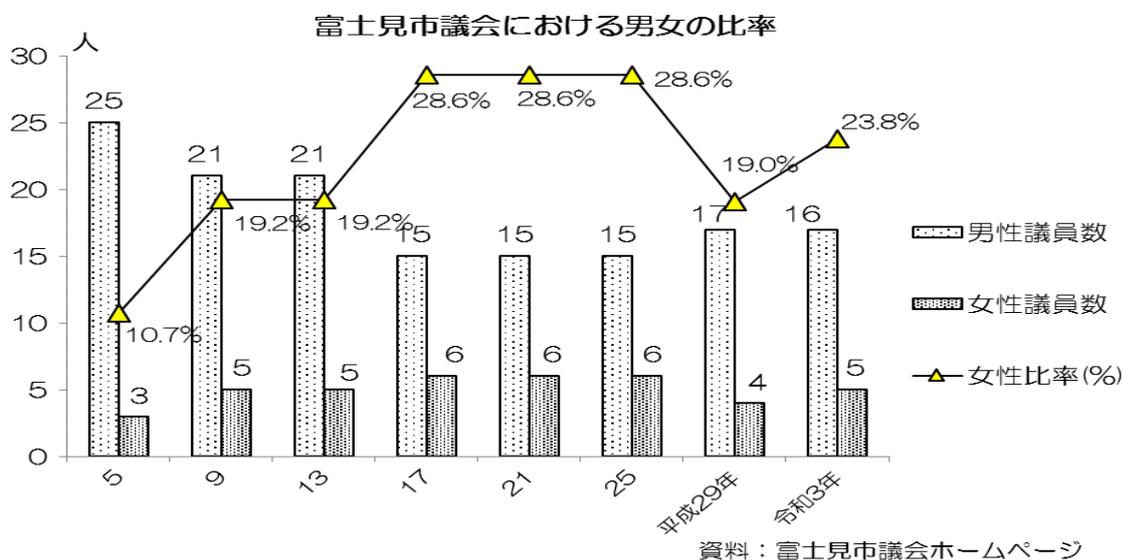
働く市民の割合は、男性は25～29歳の層で急に上がり、ほぼ横ばいで推移した後、65～69歳の所で急激に減少しています。また、女性の割合は、平成27年と令和2年とを比べてみると、平成27年国勢調査結果に比べて、労働力率が微増していることがわかります。また、働く女性の割合が30歳代でいったん低くなるいわゆる“M字曲線”がみられ、20歳代で働いていた女性が、子育て期とみられる30歳代で相当数仕事を離れていることがわかります。



2 政策・方針決定への参画

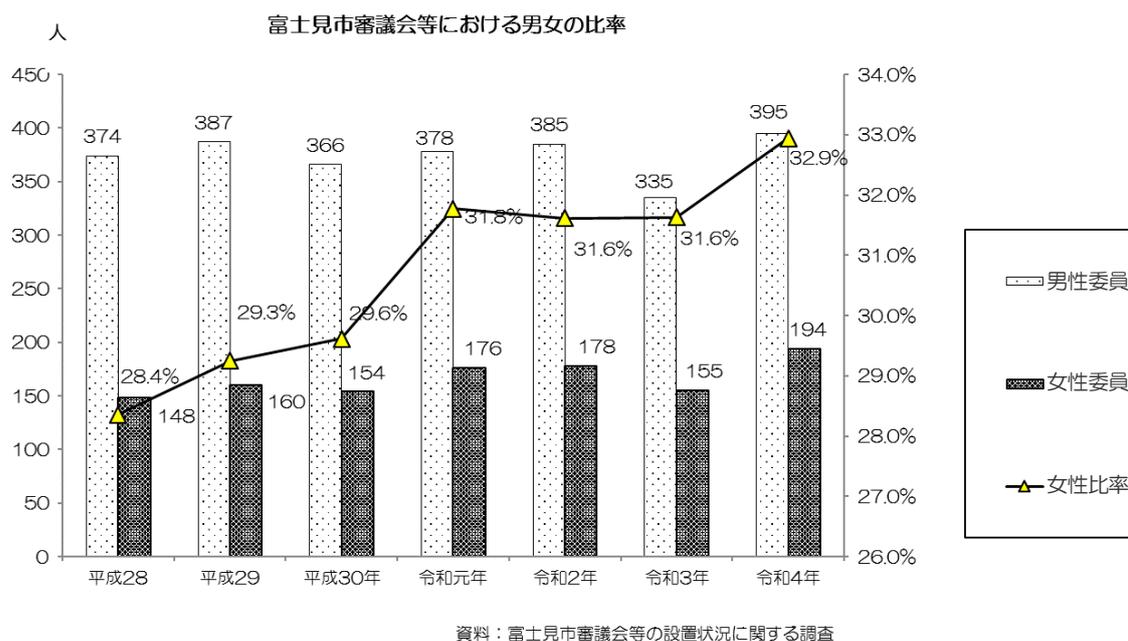
(1) 市議会議員への女性の参画状況（改選時）

市議会議員に占める女性の割合は下記のとおりです。令和3年度は23.8%で、埼玉県議会における女性議員割合の15.1%（平成31年4月現在）からみて高い参画率です。



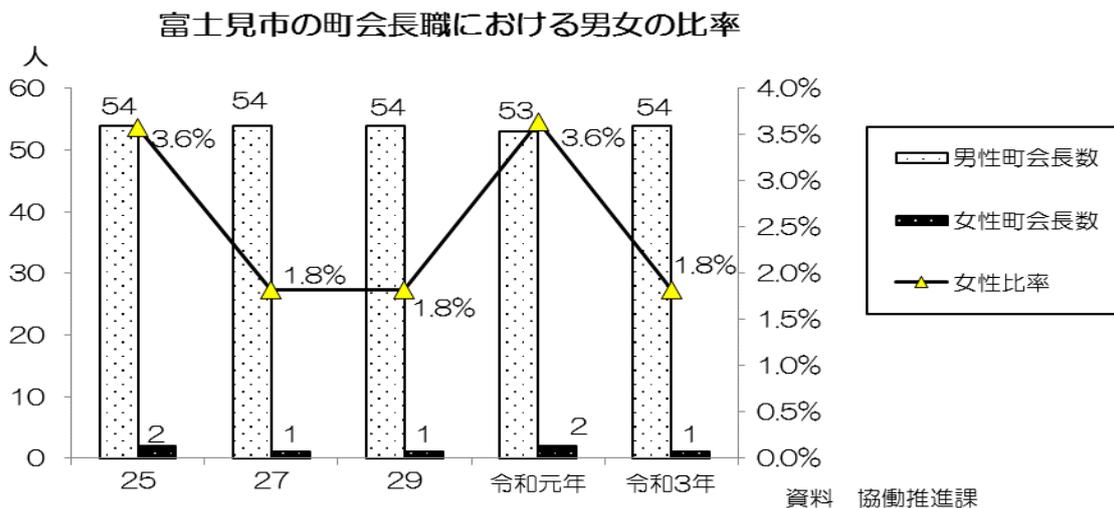
(2) 審議会等への女性の参画状況

審議会等委員に占める女性の割合は、令和4年度は32.9%と、令和3年度より増加しており、引き続き増加に向けての取り組みが必要とされます。全国の市区町村における女性委員割合28.0%（令和4年4月1日現在）及び埼玉県内市町村の女性委員割合28.9%（令和4年4月1日現在）との比較においては、やや高い参画率になっています。



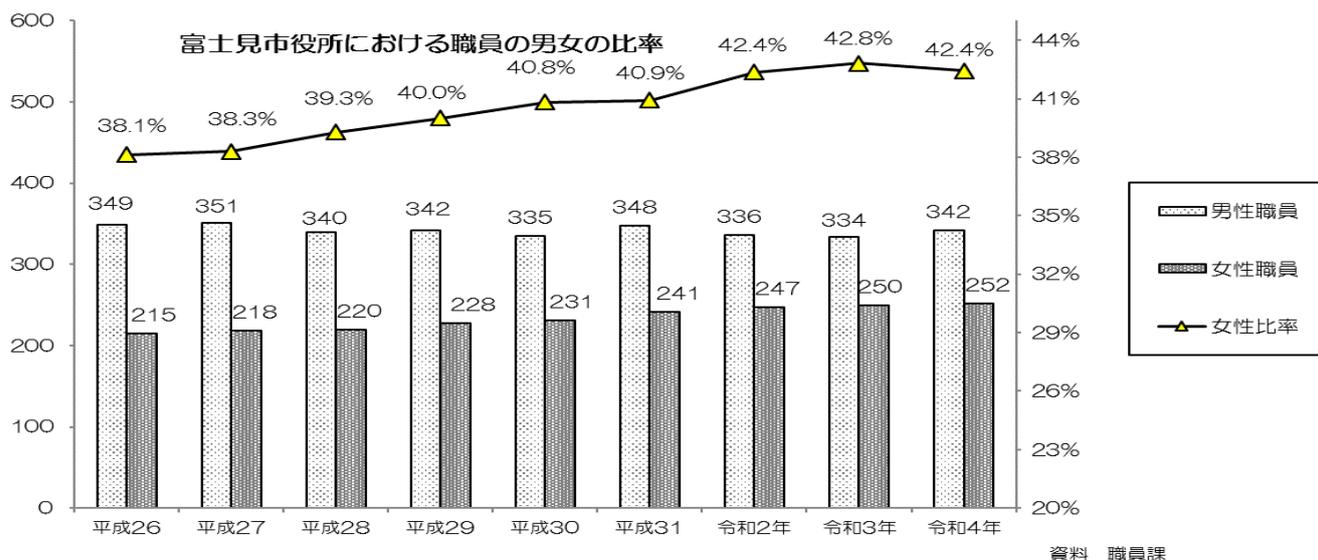
(3) 町会における女性の参画状況

地域活動のリーダーである町会長に占める女性の人数は、平成 25 年度に 2 人でしたが、平成 27～29 年度は 1 人に減りました。令和元年度には再び 2 人になりましたが、令和 3 年度には 1 人となり、女性の参画率は 1.8%と低い参画率となっています。(参考：令和 3 年 4 月 1 日現在の埼玉県の平均は 5.3%)



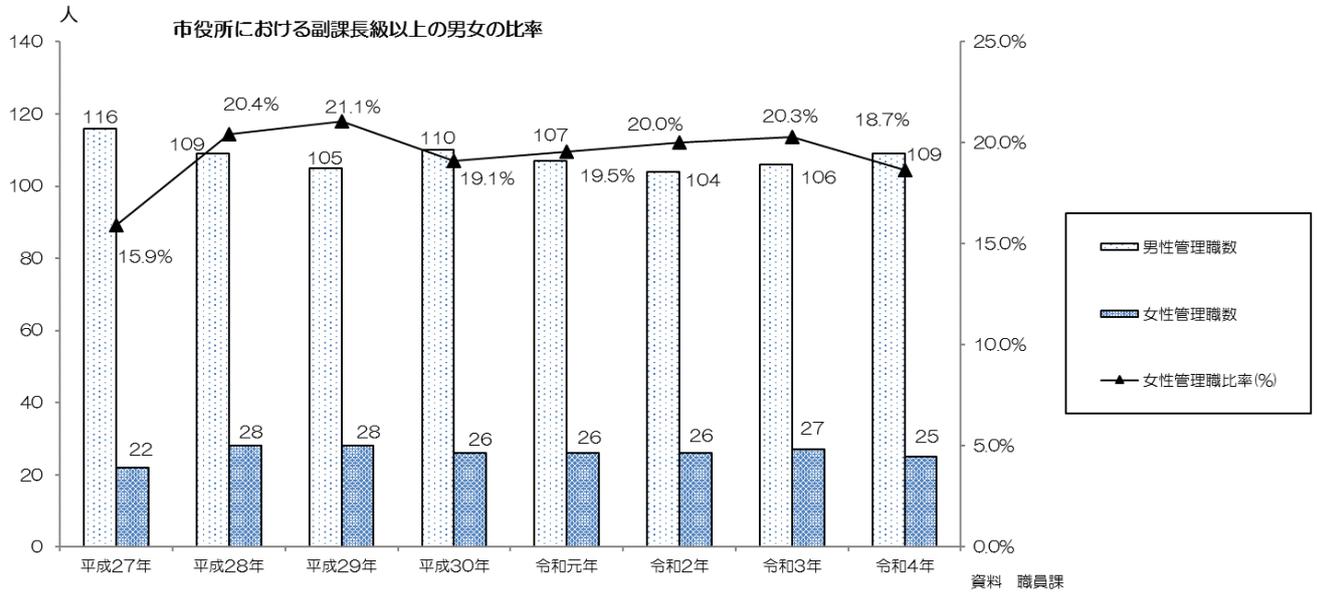
(4) 市役所における女性職員の割合

市役所女性職員の割合は、42.4%（令和 4 年 4 月 1 日現在）であり、近年 4 割を超えています。埼玉県における女性職員の割合 33.4%（令和 4 年 4 月 1 日現在）及び県内市町村の女性職員の割合 41.6%（令和 4 年 4 月 1 日）と比べると、やや高くなっています。



(5) 市役所における管理職（副課長級以上）女性職員の割合

富士見市役所での女性管理職の割合は 18.7%（令和 4 年 4 月 1 日現在）であり、平成 27 年から増加傾向にあったものの、その後は増減を繰り返しています。



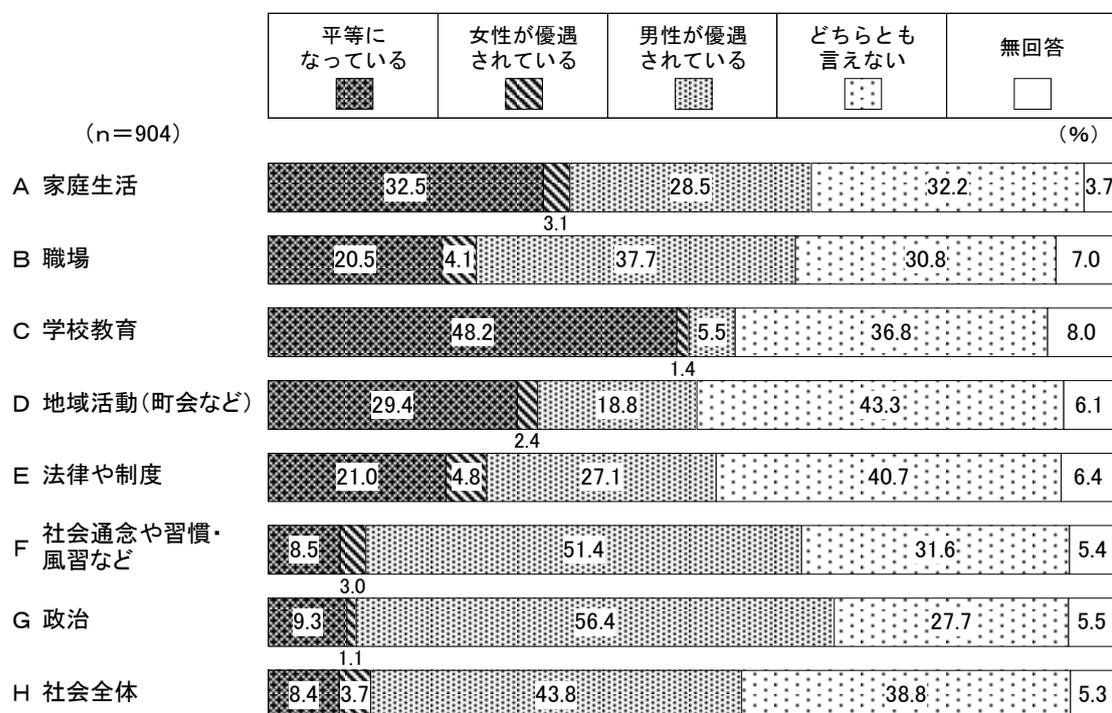
3 男女共同参画に関する市民の意識

※富士見市男女共同に関する市民意識調査報告書より（令和元年実施）

【調査概要】	
・調査対象	市内在住の満18歳以上の男女
・対象者数	2,000人（男性1,000人、女性1,000人）
・抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出
・調査方法	郵送調査法（郵送配布—郵送回収）
・調査期間	令和元年7月19日～8月2日
・回収率	45.2%（回収904通、男性389通、女性507通、性別無回答8通）

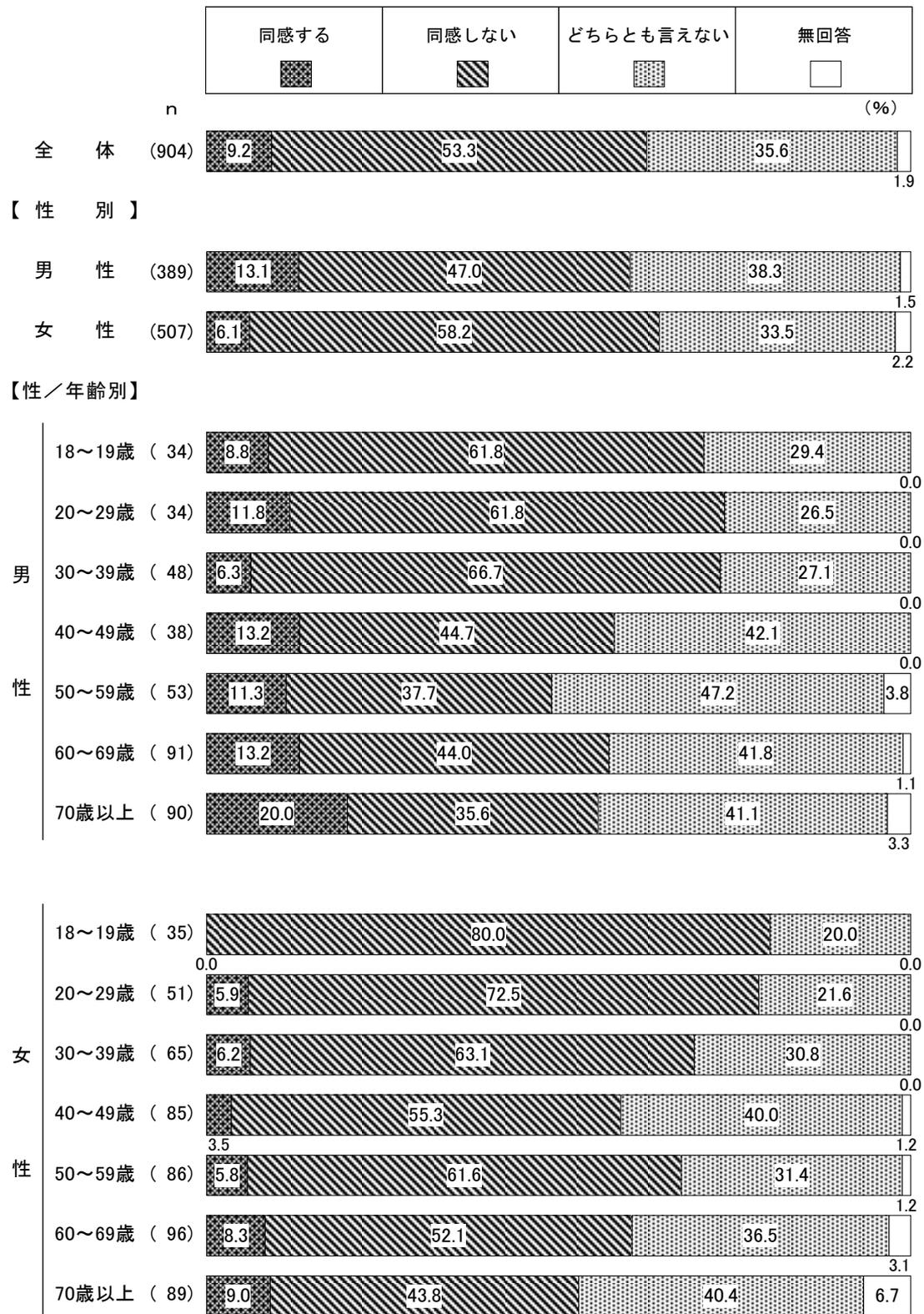
（1）男女の地位の平等感について

学校では48.2%と、半数近くが平等という結果になりました。一方で、「社会通念や習慣・風習」「政治」の場では、半数以上が「男性が優遇されている」という結果になりました。



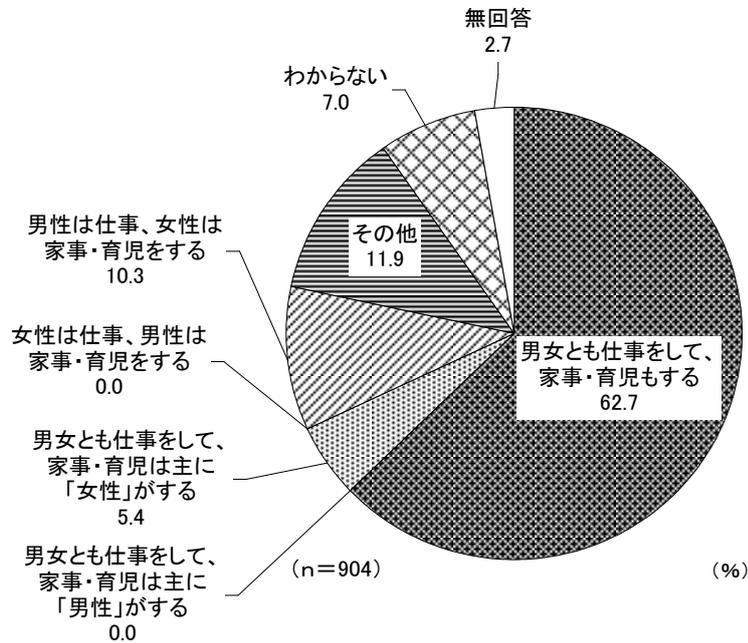
(2) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

男性の方が、「同感する」と答えた割合が高く、女性と7ポイントの差がありました。年代別では、男性は40代以上、女性は60代以上の「同感する」の割合が高くなっています。また、男性の30代以下は60%以上、女性の20代以下の70%以上が「同感しない」と答えました。



(3) 男女の役割分担についての考え方

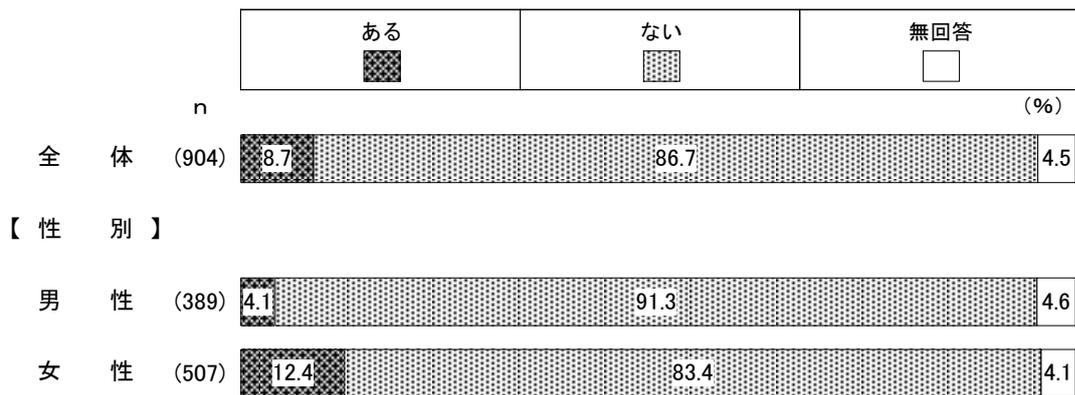
「男女とも仕事をして、家事・育児もする」のが良いとする回答が男女とも最も多い結果となりました。性別では男性54.5%、女性69.2%と、女性が14.7ポイント上回りました。



(4) 配偶者・パートナーまたは恋人からの暴力(※)を受けた経験について

(※暴力=身体的・精神的・経済的・性的のいずれかまたは複数)

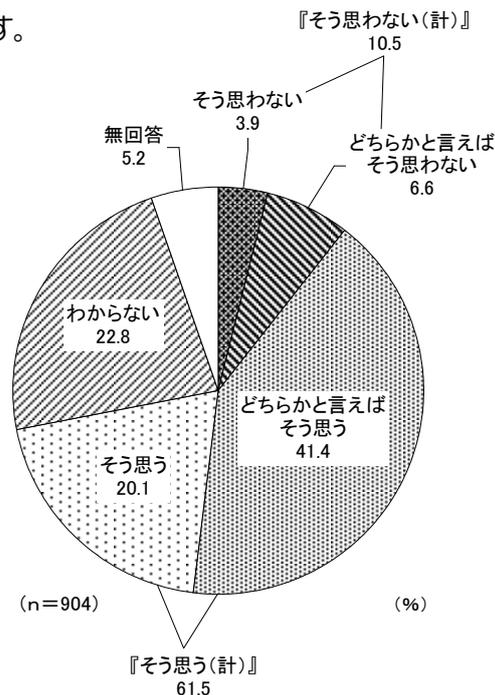
女性の方が、「ある」と答えた割合が高く、男性より8.3ポイント上回っています。



【性/年齢別】

(5) 性的少数者にとって生活しづらい社会だと思うか

「どちらかと言えばそう思う」(41.4%)と「そう思う」(20.1%)を合わせた『そう思う(計)』(61.5%)は60%を超えています。



(6) 男女共同参画社会の実現のために必要な取り組みについて

「保育や介護にかかる施設・サービスを充実させる」が65%と高くなっています。

